

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第11回)議事録

日時:令和6年1月16日(火)10:15~10:32

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 地震等の概要

(気象庁長官)

- 引き続き、活発な地震活動が続いており、今後2~3週間程度、最大震度5強程度以上の地震に注意が必要。
- 北陸地方では、本日は平地でも積雪となっていることから、現場での復旧作業等に十分注意が必要。

3. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 各自治体からの報告によると、本日午前9時時点の人的被害は、死者222名、安否不明者26名となっている。
- 2次避難先の生活がどのようなものになるか不安を覚えている方もいる。避難先でも食料や衣類などの支給が行われることや、子育て世代に対する支援がなされることについて丁寧な説明をしてまいる。
- 住まいを失った方に1日も早く応急的な住まいに移っていただく必要がある。県内外で公営宅や民間賃貸住宅の確保を進めているほか、被災地域における応急仮設住宅の建設に着手した。

4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 令和6年能登半島地震の被災地では、冬の寒さと長引く避難生活により、厳しい状況が続いている。
- 被災者の皆様の命と健康を守るためにも、特に要配慮者の方や、高齢者の方については、積極的に2次避難を検討いただきたいと考えている。
- 2次避難をされている方々にも、避難所に避難されている方々と同様に、衣・食・住の提供が行われるとともに、その方々が罹災証明や被災者生活再建支援金の申請を円滑に行うことができるよう、石川県庁と連携して周知徹底を図ってまいる。

(国家公安委員会委員長)

- 警察では、犯罪抑止を目的として、避難所や被災地の街頭に防犯カメラを設置してまい

る。設置場所は、現在、調査・選定を行っているが、まずは警察が保有しているカメラ約 100 台の設置を可及的速やかに進める。

- また、2次避難される方々の不安解消を図るため、今後、被災地でのパトロールの実施状況についての情報発信についても更に強化してまいる。

(こども政策担当大臣)

- 災害時において、こどもが安全・安心に遊んだり、学んだりすることができる居場所を確保することは、こどもの心の回復の観点からも非常に重要。
- 被災したこどもの居場所づくりを支援するため、関連する既存事業を活用して、被災した現場で居場所づくりに取り組む民間団体に対する支援を行うこととし、本日より追加募集を行う。
- 引き続き、関係省庁・被災自治体とも緊密に連携し、被災者に寄り添った支援等に全力を尽くしてまいる。

(消費者及び食品安全担当大臣)

- 「能登半島地震関連」の相談として報告された相談96件の中には、知らない事業者から、屋根の修理を行うとの訪問勧誘を受けた。国や地方公共団体等の公的機関を名乗り義援金を求める電話を受けた。支援物資を被災地へ送るため、不要品を買い取るとの不審な電話があったなど、災害に便乗した詐欺や悪質商法が疑われる事案についての相談が寄せられている。
- 引き続き、注意喚起を行っていくとともに、昨日開設した通話料無料の被災者向け相談ダイヤル「能登半島地震関連消費者ホットライン」などにより、相談体制を確保してまいる。

(総務大臣)

- 消防では、安否不明者の捜索や、高齢者福祉施設からの搬送など、引き続き、全力で救出活動を継続する。
- 自治体職員の応援派遣は、本日までに1,000名近い職員が現地入りし、避難所運営や罹災証明書交付準備等を担っている。今後も積極的にニーズを聞き取り、必要な支援を進めてまいる。
- 携帯電話については、ドコモの場合、能登半島北部の支障エリアは、おおむね7割から5%程度まで改善している。輪島市、珠洲市以外の支障は、各社とも解消している。
- 放送は、自衛隊などにご協力いただいて中継局に燃料補給を行い、停波を回避したほか、避難所等へのテレビ等の設置を進めている。

(文部科学大臣)

- 現在、2次避難が進む中、転入学の円滑化が課題であり、文部科学省においては、学校再開までの一時的な児童生徒の弾力的な受入れを促し、その対応方法も提示している。教職員の派遣支援、スクールカウンセラーの追加配置、教科書の無償配布などの支援をしっかりと進めてまいる。
- また、学校再開までの間、児童生徒の学びの継続も課題であり、最も被害の大きい奥能

登地域に端末を提供している民間事業者の協力を得て、1,500 台程度の端末と Wi-Fi ルーターを確保した。被災地からの要望に応じて、早急に学校や児童生徒への配布を進めてまいる。

- 併せて、被災地の自治体がスクールバス等の運行などの通学支援を行う場合、補助金の対象に高校生も含めることとしており、引き続き、全力で支援にあたる。

(厚生労働大臣)

- インフラの復旧が長期化する見込みであり、また、避難所の過密な状態も続く中、2次避難を早急に進めることが必要。地域ごとの水道の復旧の見通し等も踏まえ、円滑な2次避難を支援する。避難所にいる要介護者の方々の介護施設等への広域的な受け入れを進めてまいる。

- 一昨日の総理の発言を踏まえ、生活・生業の再建に必要な取組を、関係府省と連携して進める。当面の生活費を緊急的に支援するための「緊急小口資金」について、貸付上限額の引上げなどの特例措置を講じるとともに、被災企業を支援するため、雇用調整助成金については、助成率の引上げ等の特例措置について、検討を進めてまいる。

(農林水産大臣)

- 避難された方々の食料支援として、現場のニーズに応じて、加熱式災害食などを新たに配送しているところ。また、外食事業者の協力を得て、キッチンカーを用いた温かい食事の無償提供も行っている。引き続き、関係省庁と緊密な連携をとって、自衛隊の皆様の大変な尽力も得て、避難された方々の手元まできちんと届けていただけるよう、食料支援に努めてまいる。

(経済産業大臣)

- 電力について、朝7時40分時点で、停電は約8,100戸となっている。自治体の要望や2次避難の状況を踏まえて復旧を進めるとともに、今後の降雪に備え、関係者との連携体制を整えつつ、電源車の燃料確保に遺漏無く取り組む。

- 燃料についても、避難所用の灯油・軽油の前倒しでの配送を既に実施済み。さらに、降雪の長期化にも備え、地元とも連携して、必要な燃料を確保する体制を構築している。

- 物資の供給については、スプーンや紙コップ10万個、下着20万枚等、避難所の長期化による日用品のニーズが高まっており、より一層、きめ細かく対応を行う。仮設トイレは政府が設置したものも含めて770基が設置されており、さらに60基以上を設置してまいる。

- 加えて、被災された事業者の実態把握を行い、生業支援策の検討を進めてまいる。

(国土交通大臣)

- 権限代行について、総理からの指示を踏まえ、被災地から要望のあった被害が甚大な道路の復旧や関連の土砂災害対策、及び河川砂防事業について、権限代行等の所要の手続きを早急に進めてまいる。

- 2次避難の輸送については、本日より輪島市等の一部の被災地から金沢市に向かうバスによる定期便が開始されることとなっている。

○住まいの確保に向け、建設型応急住宅の建設については、輪島市と珠洲市に続き、昨日より能登町と穴水町でも着手している。

○孤立地域支援の一環として、能登町からの依頼を受け、国交省が紹介した事業者において、ドローンを使用した物資輸送が実施されている。

(環境大臣)

○衛生環境対策について、避難所の仮設トイレのし尿はバキュームカー40台規模の回収体制を構築し、概ね1日1回以上の回収を進めている。避難所ごみ・家庭ごみについてもパッカー車60台規模の回収体制を確保し、定期的な回収を再開しつつある。

○また、被災家屋に戻られた方の片付けごみの受け皿となる仮置場について、新潟県内で8市、富山県内で7市に設置され、災害廃棄物の持ち込みが本格化しつつある。また、石川県内でも5市町で設置され、今後、他の市町でも順次設置が見込まれている。

片付けごみの仮置場への搬入が円滑に行われるよう、仮置場の適切な管理・運営に関する現地支援を鋭意行ってまいる。

(防衛大臣)

○自衛隊は、2次避難者の輸送等に全力を挙げるとともに、引き続き、珠洲市、輪島市、穴水町、七尾市、志賀町及び能登町において、入浴支援や温かい食事の提供や、孤立地域における巡回診療も継続して実施する。

○一昨日、国道249号の緊急復旧を加速させるため、国交省と連携し、道路啓開に使用する油圧ショベル等の機材を海上自衛隊のエアクッション艇により深見海岸へ輸送した。さらに、同日以降、防衛省がPFI形式で契約している民間船舶2隻を七尾港に派遣し、被災者や地方自治体等からの派遣員の休養施設として開設している。

○なお、13日には広島県江田島市及び和歌山県すさみ町で発生した山林火災について、大型ヘリコプター4機など、必要な部隊を投入し、消火活動を実施している。

○引き続き、被災者に寄り添った様々な活動を継続するとともに、北朝鮮のミサイル対応や全国各地で発生する災害も含め、複合的に発生する各種事態に対して、全力で対応してまいる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

○14日に松村大臣と被災地を視察した。大規模な土砂災害によって道路が寸断されている状況、海底が隆起し海岸部の風景が一変した様子など現地の状況を目の当たりにし、改めて、被害の甚大さを実感したところ。

○また、避難所をまわって様々な声を聞いた。それぞれ、先の見えない不安というものを強くお持ちになっている。また、それぞれの置かれた状況、お仕事や年齢など、事情は様々であり、きめ細かに対応していかなければならない。こういったことを強く感じた次第。

○今、政府としては、避難者の命と健康を守るため、県とも連携して2次避難を呼びかけているところだが、必ず将来住み慣れた土地に戻ってこられるという安心がなければ、な

かなか2次避難を決断することはできない。安心して2次避難をしていただくためにも、また、地元の皆さんがこれから未来に向けて希望を持ってもらうためにも、水道などのインフラ復旧や、仮設住宅の建設がいつ頃になるのか、今後の見通しをしっかりと示していくよう、願います。

- 2次避難先での生活が分からず、不安を覚えておられる方もいる。2次避難をされる方に対しても、被災地の避難所に避難されている方と同様に、衣・食・住の提供、罹災証明書の交付、被災者生活再建支援金の支給など、生活支援が適切に行われるよう徹底するとともに、自治体とも連携し、このような情報を丁寧に被災者の皆さんに伝えてもらいたい。
- 仕事や学校もあるので、子育て世代にとって、2次避難は難しいとの声も聞いた。仕事をしながら働く乳幼児の親世代もいる。雇用調整助成金を含め、雇用を守る取組についても丁寧に説明するとともに、2次避難先でも現在の保育所に在籍したままで保育所を利用できるということや、避難先にはどのような保育所があるのかということなどについても、被災者の目線に立って、丁寧な情報提供を行うことが必要。学校に通う子どもを持つ親にとって、学校再開はいつになるのか、2次避難先での学校生活はどのようなものになるのかということも重要な情報。これらのことについて、丁寧に説明がなされるよう、国としても、県をはじめとする被災自治体をしっかりとバックアップしていただくようお願いする。
- また、被災者の不安に応えるためには、2次避難を促すことと並行して、被災地・被災者の生活と生業を再建するための取組をしっかりと進めていくことが重要。
- 馳知事からも、ライフラインやインフラの復旧、住まいの提供、家屋の解体撤去や廃棄物の処理、更には伝統産業、観光産業、農林水産業の復興や雇用の維持など様々な要望をいただいた。近く、この非常災害対策本部で、被災自治体の首長の皆さんと各閣僚が、直接、意見交換をできるような機会を作りたいと考えている。
- 既に、各閣僚の皆様には、「被災者・被災地の立場に立って」、可能な限り、支援策を検討するようお願いしているが、月内にもとりまとめ予定の「支援パッケージ」についても、被災地の声がしっかりと反映されたものとなるよう、作業を進めていただくようお願いする。

6. 閉会

(以上)